

平成21年度 上三川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 31,632	千円 10,004,727	千円 554,157	千円 1,774,258	% 17.7	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

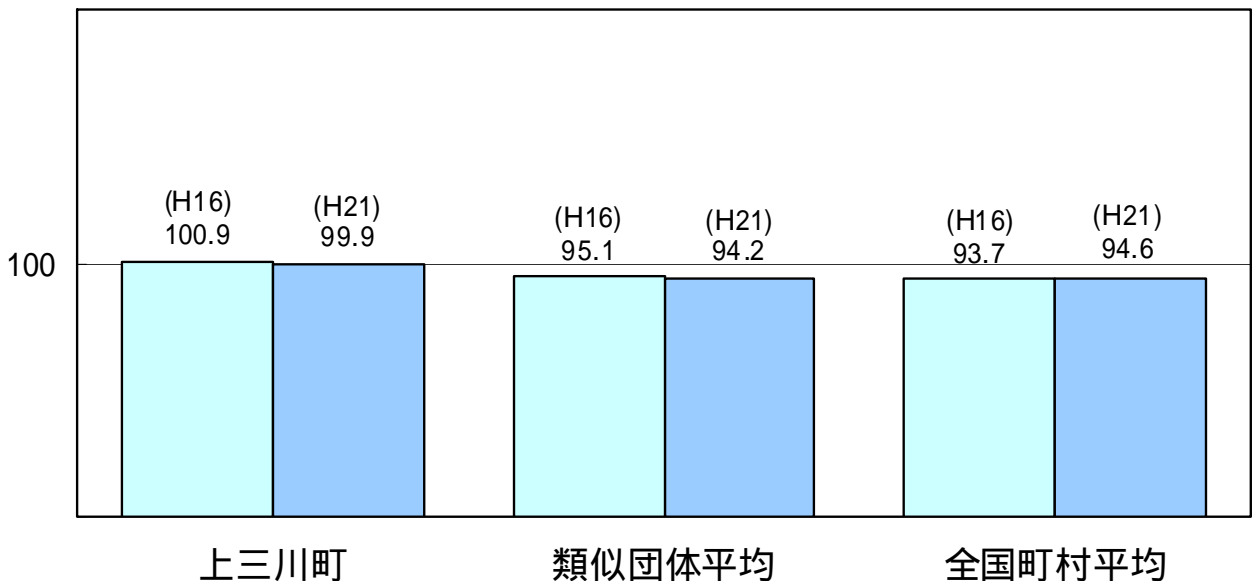
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 191	千円 768,730	千円 101,926	千円 315,500	千円 1,186,156	千円 6,210	千円 5,983

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上三川町	43.8歳	344,500円	399,361円	368,987円
栃木県	44.2歳	359,200円	436,577円	390,394円
国	41.5歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	43.6歳	326,415円	382,387円	358,836円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
上三川町	51.0歳	31人	302,568円	318,066円	311,858円	-	-	-	-
うち自動車運転手	48.6歳	3人	307,133円	333,387円	323,800円	自家用乗用車運転手	60.1歳	257,400円	1.30
うち給食調理員	49.6歳	7人	289,043円	297,871円	294,186円	調理師	45.8歳	265,300円	1.12
うち用務員	52.8歳	12人	299,158円	311,824円	306,367円	用務員	54.5歳	214,000円	1.46
うち清掃職員	51.2歳	5人	329,640円	353,052円	345,840円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円	1.18
その他	49.5歳	4人	299,200円	316,914円	307,825円	-	-	-	-
栃木県	47.0歳	486人	326,779円	377,211円	353,118円				
国	49.2歳	4,429人	285,548円	-	322,737円	-	-	-	-
類似団体	49.5歳	22人	272,439円	292,581円	284,789円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
上三川町	5,266,977円	-	-
うち自動車運転手	5,478,841円	3,507,700円	1.56
うち給食調理員	4,935,469円	3,591,600円	1.37
うち用務員	5,173,480円	3,027,000円	1.71
うち清掃職員	5,850,717円	4,156,100円	1.41
その他	5,239,035円	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種の職員の基本給平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分		上三川町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	172,600 円	140,100 円	-
	中学卒	121,600 円	129,200 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

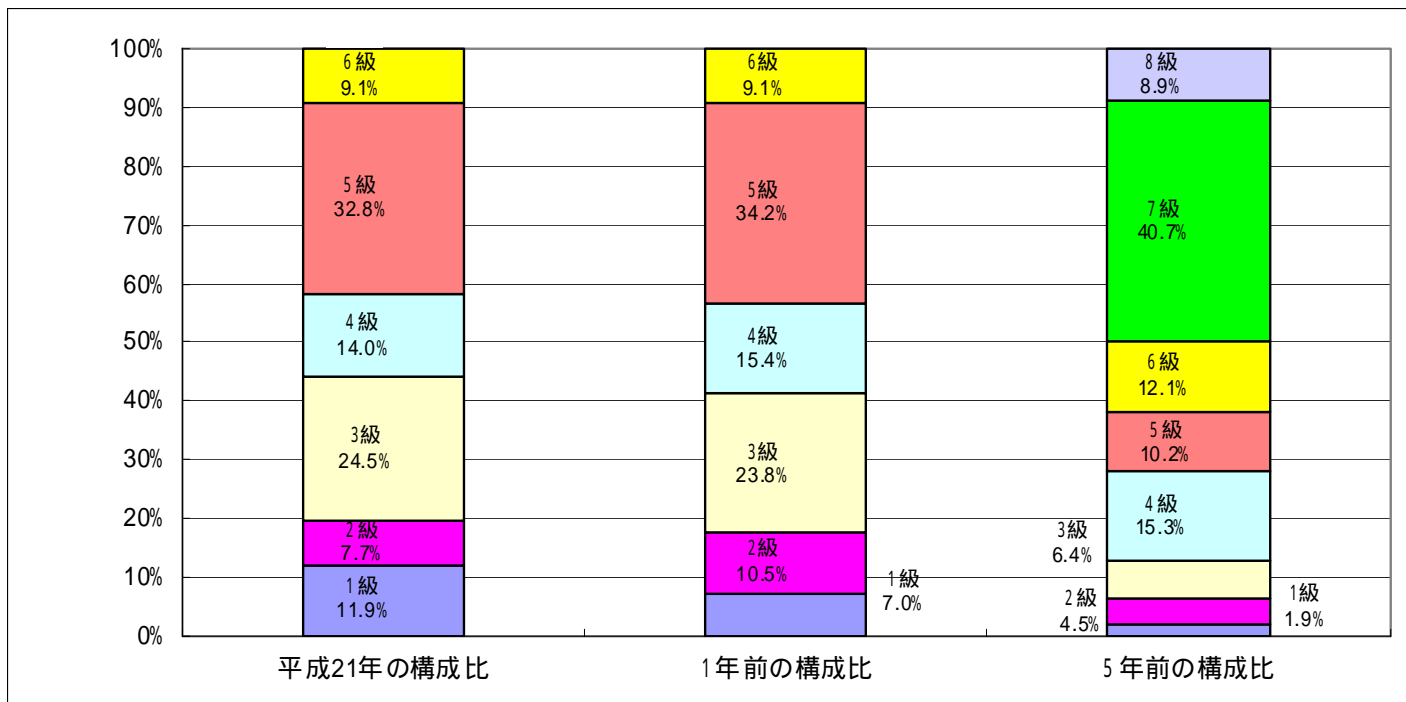
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,300 円	321,150 円	365,250 円
	高校卒	- 円	294,200 円	323,133 円
技能労務職	高校卒	- 円	280,300 円	307,420 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	17 人	11.9 %
2 級	困難な業務を分掌する主事・技師	11 人	7.7 %
3 級	係長・主査	35 人	24.5 %
4 級	課長補佐・副主幹 困難な業務を分掌する係長	20 人	14.0 %
5 級	主幹 困難な業務を分掌する課長補佐・副主幹	47 人	32.8 %
6 級	会計管理者・課長・室長・事務局長	13 人	9.1 %

- (注) 1 上三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成21年度の定期昇給については、人事評価制度を試行として実施しているため、昇給には反映させず、勤務期間の実績・年齢による抑制以外では、全員一律の昇給となっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上三川町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,772 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,875 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映について(一般行政職)

平成20年度においては、人事評価制度を試行として実施したため、成績率は一律72/100(特定幹部職員においては、92/100)で支給しました。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

上三川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	22,631千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	2
支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	1日あたり600円以内
行旅人死病人等取扱業務	1日あたり5,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	43,295,779 円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算） （支給実績 / 平成20年4月1日現在公営企業職員を除く全職員数）	201,376 円
支給実績（19年度決算）	38,689,032 円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算） （支給実績 / 平成19年4月1日現在公営企業職員を除く全職員数）	171,951 円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当り平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養家族(配偶者除く)：6,500円	同	-	千円 26,631	円 277,403
住居手当	借家：27,000円を限度に支給 持ち家：1,000円（新築後5年間は2,500円）	異	新築5年後の1,000円支給	千円 7,307	円 101,487
通勤手当	交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 自家用車利用：距離に応じ2,000円～24,500円を支給	同	-	千円 11,179	円 83,424
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	-	-	千円 17,955	円 579,197
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に勤務回数に応じて支給 ：4,800円	異	国の制度： 4,200円	千円 1,171	円 11,482

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額 等	
給料	町 長		741,000(780,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		589,000(620,000) 円	881,000 円 / 359,000 円	738,000 円 / 290,500 円
報酬	議 長		350,000 円	452,000 円 /	275,000 円
	副 議 長		280,000 円	372,000 円 /	213,300 円
	議 員		255,000 円	340,000 円 /	192,600 円
期末手当	町 長		(20年度支給割合)		
	副 町 長		3.35 月分		
退職手当	議 長		(20年度支給割合)		
	副 議 長		3.35 月分		
退職手当	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長		12月につき 550/100	17,160,000円	任期満了時
			12月につき 330/100	8,184,000円	任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

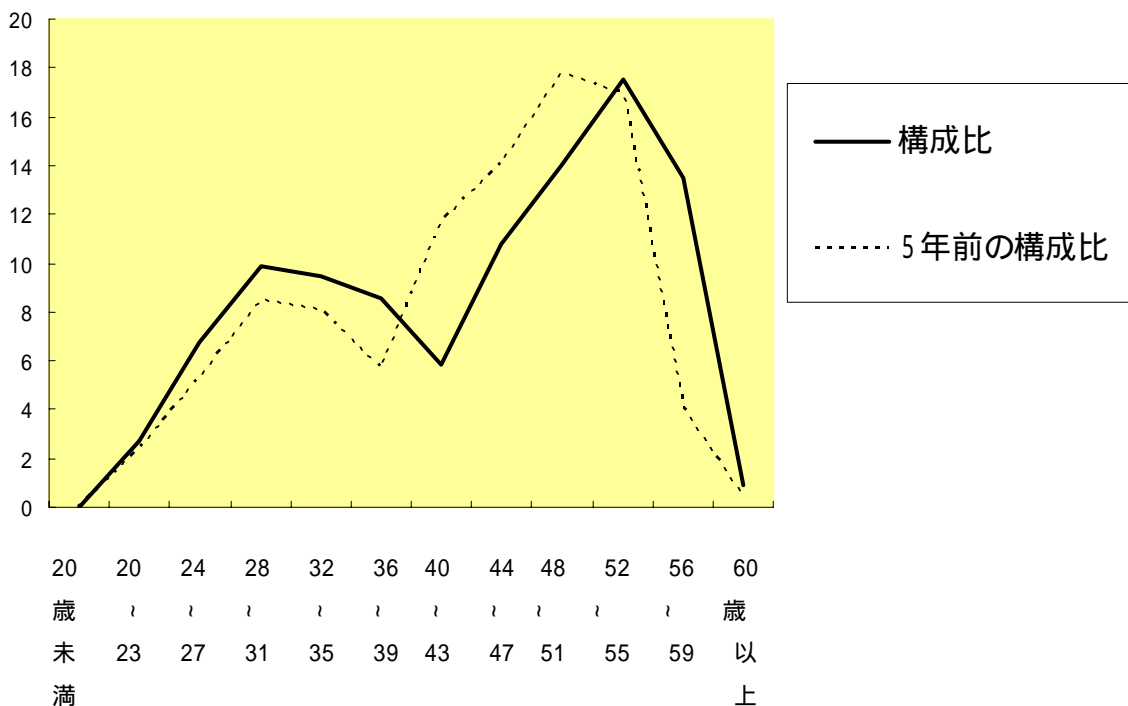
部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	3	3	0	再任用終了による減 等 欠員補充による増 等 児童館業務終了による減 等
	総務	43	42	-1	
	税務	17	17	0	
	労働	0	0	0	
	一般行政部門	14	14	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	16	17	1	
	土木	41	40	-1	
	民生	14	14	0	
	衛生				
	小 計	150	149	-1	参考 人口10,000人当たりの職員数 47.10人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.61人)
	教育部門	42	42	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	192	191	-1	参考 人口10,000人当たりの職員数 60.38人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 83.19人)
公営企業会計等部門	水道	7	7	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	16	16	0	
	小 計	31	31	0	
合 計		223	222	-1	
		[240]	[240]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	15人	22人	21人	19人	13人	24人	31人	39人	30人	2人	222人
職員数 (5年前)	0人	6人	13人	21人	20人	14人	29人	35人	44人	42人	23人	1人	248人

(3) 定数管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
235人	231人	-4人	-1.7%

(参考) 集中改革プランの数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4人純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 部門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	161	164	155	150	149	-	164
	増減		3	-9	-5	-1	(%)	
教育	職員数	48	48	47	42	42	-	41
	増減		0	-1	-5	0	(%)	
消防	職員数	0	0	0	0	0	-	0
	増減		0	0	0	0	(%)	
公営企業 等会計	職員数	26	26	31	31	31	-	26
	増減		0	5	0	0	(%)	
計	職員数	235	238	233	223	222	-	231
	増減		3	-5	-10	-1	(%)	

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 438,986	千円 79,570	千円 48,515	% 11.0	% 11.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,781
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 7	千円 26,722	千円 4,036	千円 10,712	千円 41,470	千円 5,924	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般行政職と同様に管理職手当を定率性から職名に応じた定額制に移行(平成19年度から)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上三川町	40.0 歳	331,494 円	496,552 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	-	-	-

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 基本給は、給料と扶養手当の合算額です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 三 川 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,530 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,768 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

上 三 川 町			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
（退職時特別昇給制度無し）			（退職時特別昇給制度無し）		
1人当たり平均支給額	該当者なし		1人当たり平均支給額	15,530 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4 職員の手当の状況（2）退職手当 の1人当たり平均支給額に含めず。

ウ 地域手当

（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
制度なし			

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
制度なし			

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	2,176,894 円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	362,816 円
支給実績（19年度決算）	2,531,154 円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	421,859 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (20年度決算)
扶 養 手 当	4 職員の手当の状況 (6) その他の手当 参照	同じ		1,123 千円	224,600 円
住 居 手 当		同じ		72 千円	24,000 円
通 勤 手 当		同じ		249 千円	83,040 円
管理職手当		同じ		415 千円	415,200 円
宿日直手当		同じ		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) の職員数に含まれます。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) の職員数に含まれます。